

指定管理者候補者の選定結果について

西蒲区産業観光課所管の新潟市岩室観光施設について、非公募で、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市岩室観光施設	区分	非公募
所在地	新潟市西蒲区岩室温泉 9 6 番地 1		
施設の概要	<p>新潟市岩室観光施設は、平成 2 2 年 4 月に設置された、観光振興と地域活性化を目的とする施設である。</p> <p>施設には、企画展示室、会議室、観光情報展示室、足湯、アート広場、イベント広場、伝統文化伝承館があり、観光情報の収集・発信、地域資源を使った観光振興、歴史・文化等の情報提供、伝統文化の伝承などを実施している。</p>		
指定管理者 申請者 評価会議	<p>委員 本間 佳明（本間佳明税理士事務所）</p> <p>委員 若森 直哉（社会保険労務士事務所N's office）</p> <p>委員 白井 健一（新潟県観光協会）</p> <p>委員 吉田 金豊（西蒲区自治協議会会長）</p>		
指定管理者 （候補者）	<p>特定非営利活動法人 いわむろや 理事長 高島 悟</p> <p>住 所 新潟市西蒲区岩室温泉 9 6 番地 1</p>		
指定期間（予定）	令和 7 年 4 月 1 日～令和 1 2 年 3 月 3 1 日		
選定理由	<p>指定管理者の選定にあたっては、地域に密着した施設であることを考慮し、地域振興及び施設運営の効率性の観点から、地元住民団体が管理運営することが望ましいため、非公募により上記候補者から事業計画書等の提出を受け、施設の平等利用が確保されること、効果的運営と経費の縮減、事業計画に沿った管理を安定して行う能力があることを選定基準に評価を行った。</p> <p>評価会議における評価結果と各委員からの意見を参考に総合的に検討した結果、上記候補者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。</p>		
現在の指定管理状況との主な変更点	<p>岩室地域が生き生きとした暮らし易い魅力ある地域であるために、地域の住民及び観光、農業、漁業、商工業など様々な人達と共に、観光や交流に訪れるお客様にも、楽しく過ごせる地域づくりを目指している点、施設の機能最大限に発揮させ来館者に楽しく、快適に、安心感を与えられる場所とする点が事業計画に盛り込まれているところを評価した。</p> <p>改善点は、管理費削減の取り組みが、より具体的に示されたことである。</p>		
スケジュール	<p>第 1 回評価会議 7 月 1 9 日</p> <p>※外部評価及び仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定</p> <p>申請受付 7 月 2 0 日～9 月 3 日</p> <p>第 2 回評価会議 1 0 月 8 日</p> <p>今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。</p>		
所管部署 （問い合わせ先）	<p>西蒲区 産業観光課 観光交流・商工室</p> <p>TEL：0 2 5 6 - 7 2 - 8 4 5 4（直通）</p> <p>E-mail：sangyo.nsk@city.niigata.lg.jp</p>		

別表（評価結果）

選定基準	評価項目	配点	候補者
施設の平等利用の確保	公の施設の管理運営にふさわしい事業理念・運営方針	5点	4.75
	適切なサービスの提供、施設の管理運営	5点	4.5
効果的運営と経費の縮減	市の施策に対する理解	5点	4.25
	予算の範囲内での適正な経費の執行	5点	3.5
	入館者数アップへの取り組み	5点	3.5
	事業計画の具体性・実現性	5点	4.0
	要望や苦情への対応	5点	4.5
	管理経費削減の具体的な取り組み	5点	4.5
	地域の観光振興と地域団体との連携	5点	4.0
	自主事業の提案内容	5点	3.0
事業計画に沿った管理を安定して行う能力	従事者の雇用・労働条件	7点	4.75
	賃金水準スライドの反映方法	3点	2.75
	人材育成の取り組み	5点	4.25
	地元経済振興及び雇用確保の取り組み	10点	8.25
	安全確保・災害時の対応	5点	4.0
	環境保護の取り組み	4点	3.5
	障がい者雇用の取り組み	4点	2.25
	社会貢献活動の取り組み	4点	3.5
	個人情報保護の取り組み・関係法令の遵守	4点	3.5
	ワーク・ライフ・バランス等を推進する取り組み	4点	3.0
合計		100点	80.25

※点数は、評価会議の委員4名の平均